



## 再生利用事業登録証明書

平成23年5月10日

神奈川県横浜市中区山下町106番地

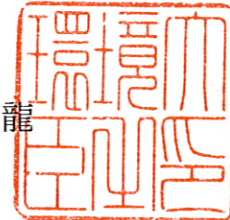
武松商事株式会社  
代表取締役 武松 ひで

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第11条第1項の登録を受けた事業場であることを証する。

農林水産大臣 鹿野 道彦



環境大臣 松本 龍



登録番号	14-10	登録年月日	平成23年5月10日
登録の有効期限	平成28年5月9日		
再生利用事業の内容	飼料化事業		
再生利用事業を行う事業場の所在地	神奈川県横浜市磯子区新磯子町10番4及び10番5		
再生利用事業を行う事業場の名称	武松商事株式会社 新磯子リサイクル工場		